

鹿児島県訪問看護ステーション協議会 広報誌

訪看 ぬくもり

vol. 24

令和7年4月発行



みまも
命を看護る訪問看護

目 次

訪問看護の今後と「2040 年問題」

鹿児島県訪問看護ステーション協議会 会長 牧角 寛郎	1
----------------------------------	---

多職種連携で「健口」を支える

公益社団法人鹿児島県歯科医師会 会長 伊地知 博史	2
---------------------------------	---

【令和 6 年度専門委員会活動報告】

○管理運営・業務検討委員会	3
○教育委員会	4
○広報委員会	5
○DX 推進委員会	6

【地区活動報告】

○鹿児島地区	7
○指宿・南薩地区	8
○日置・川薩・出水地区	9
○伊佐・始良地区	10
○曾於・肝属地区	11

【訪問看護ステーションにおけるBCP研修会及び交流会】

鹿児島県訪問看護ステーション協議会 理事 森 恵	12
--------------------------------	----

【医療的ケアの必要性と課題、今後の取り組みについて（仮）】

鹿児島県訪問看護ステーション協議会 理事 有馬 夕子	17
----------------------------------	----

【訪問看護ステーション連絡協議会九州ブロック会議】

【令和 6 年度鹿児島県訪問看護ステーション協議会総会・研修会】

【日本訪問看護財団設立 30 周年記念事業 訪問看護貢献者表彰を受けて】

上蘭 妙子 田代 夏子	20
-------------------	----

【入会・ホームページのご案内】

【編集後記】

訪問看護を受けるには医師の指示書が必要です

表紙写真 について

鹿児島県訪問看護ステーション協議会のキャラクターができました。お名前をクロまるちゃんといいます。奄美の黒うさぎをモチーフに鹿児島の黒文化の象徴のようになっています。また看護師等がすぐ跳んで駆けつけるイメージでもあります。皆さん可愛がってください。



訪問看護の今後と「2040年問題」

鹿児島県訪問看護ステーション協議会

会長 牧角 寛郎

約800万人の団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者になる2025年を迎えました。国立社会保障・人口問題研究所が令和5年に発表した「日本の将来推計人口」によると、2040年のわが国の人口に占める65歳以上の高齢者の割合は34.8%に達するとされています。医療、介護、年金などの社会保障制度の維持が厳しくなり、人口減少に伴う労働力不足から経済の縮小といった、いわゆる「2040年問題」が危惧されております。

今後、疾病構造や地域医療を取り巻く環境は大きく変化することが見込まれ、医療提供体制は、疾患の完治を目指す「治す医療」から「治し、支える医療」への転換が進められています。住み慣れた地域で安心・安全な医療や介護サービスを県民へ提供するためには「地域包括ケアシステム」の推進が不可欠です。

そのような中で、訪問看護師の皆様は、在宅医療を望む患者さんの日常の療養支援、急変時や看取りの対応など、患者さんが自分らしく健康でいきいきとした生活を送る上で欠かせない重要な存在となっています。

また、訪問看護事業所は年々増加しており、昨年度だけで本県でも新たに20以上の事業所が開設されています。精神疾患を有する方や医療的ケア児等の訪問看護の需要がますます増え、幅広い知識が必要とされる中、新たに開設された事業所だけでなく、長年訪問看護を行っている事業所の提供するサービスにも、さらなる質の向上と多様化するニーズへの柔軟な対応が求められます。

令和6年10月に本県で開催しました訪問看護ステーション連絡協議会「九州ブロック会議」では、九州各県から事業所の質の向上や人材育成、訪問看護の不正請求問題への対応などについて意見を交わし、取り組むべき問題が山積していることを共通認識したところです。

当協議会では、令和6年12月に義務化されたオンライン資格確認・オンライン請求など今後の医療DX推進に対応する為に、今年度、専門委員会にDX推進委員会を新設しました。会員事業所の質の向上や本県の訪問看護体制の充実に寄与すべく、引き続き様々な活動を実施してまいります。

関係者の皆様方におかれましては、当協議会の活動に一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



多職種連携で「健口」を支える

公益社団法人鹿児島県歯科医師会

会長 伊地知 博史

団塊の世代が75歳の後期高齢者となる2025年を迎え、鹿児島県では高齢者人口もすでに減少する状況ではあるものの、地域包括ケアシステムの構築のため特に在宅での医療・介護を支える訪問介護ステーションの役割は増々高まっている一方で、その担い手の人材不足の問題も大きくなっている様に感じます。

さて、誤嚥性肺炎の予防には口腔ケアが重要であることは看護師の皆様にとってもかなり一般的になっています。2024年、7年ぶりに改訂された日本呼吸器学会の「成人肺炎診療ガイドライン2024」には、誤嚥性肺炎の項目が新設されるとともに、肺炎予防の項には肺炎球菌ワクチンに加え口腔ケアが明記されるに至っております。また、肺炎発症における口腔のレンサ球菌と嫌気性菌の重要性にも触れられています。口腔ケアはただ単にお口の中を清潔にするだけでなく、安全に嚥んで食べられるような口腔機能を維持することを目的としています。口腔のトラブルを早期に発見していただき、歯科へのサービスに繋げ、食べることで栄養状態を改善し、舌や頬粘膜の汚れも取り除くことで唾液分泌を促し、味覚が改善され食欲を増進するという、いわゆる負の連鎖をくい止めるための口腔健康管理が重要であり、最後まで食べることを支えることができると思います。

令和6年度介護報酬改定に伴い、介護保険施設系サービス(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院)において、「入所者の口腔の健康の保持を図り、自立した日常生活を営むことができるよう、口腔衛生の管理体制を整備し、各入所者の状態に応じた口腔衛生の管理を計画的に行わなければならない」と規定され、口腔衛生管理が基本サービスとなりました。そこで、鹿児島県歯科医師会でも令和7年1月20日(月)に介護保険施設向けに「介護保険の施設系サービスにおける口腔衛生管理の強化について」オンラインで研修会を開催しました。また、毎年口腔機能管理推進協議会を開催し、医師会をはじめ関係団体との多職種連携についての協議を行っております。また、今回の改定で在宅での療養生活を支える訪問系サービスや短期入所系サービスにおいても、利用者の口腔管理にかかわる連携強化を図るために「口腔連携強化加算」が新設され利用者の同意を得た上で、介護事業所職員が利用者の口腔の状態を確認・評価し、歯科医療機関やケアマネージャーに情報を提供することで、一人につき月1回50単位を算定できることとなりました。

口腔健康管理は高齢者の問題のみならず、今後医療的ケア児への歯科的な対応の必要性などあらゆるニーズに対応すべく、鹿児島県歯科医師会では歯科衛生士が常駐する歯科医療連携室を設置し相談の窓口としております。今後も看護師の皆様をはじめ多職種と連携して参りたいと考えております。終わりに、鹿児島県訪問看護ステーション協議会のますますのご発展を祈念申し上げます。

令和6年度 管理運営・業務検討委員会 活動報告

2024年6月の診療報酬改定で新たに導入された訪問看護医療DX情報活用加算が導入された背景には、医療分野全体でのデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進があり、少子高齢化が進む現在、限られた医療資源を効率的に活用し、質の高い医療・介護サービスを提供することが急務になっています。

令和7年3月22日の訪問看護ステーション管理者研修会では、ICTの活用が促進され、業務の効率化とサービス向上を実現するためには、まずは、DX思考を土台として考え、段階的に理解と納得を得ることが重要だと理解できました。訪問看護ステーションの働き方をDXを用いて再構築し、療養者にとってより良いケア、看護師にとってより働きやすい環境作りにつながることを期待したいです。

また、地区ごとに様々な連携情報ツールを使い分け活動課題の共有を図りながら、新たな会員への個別サポートを実施していますが、一方で新規会員入会への課題も残存しており継続した活動を行っていきます。

(文責:管理運営・業務検討委員会 梅田 香代 泊 奈津美)



令和6年度 教育委員会 活動報告

教育委員会は小児訪問看護師の育成と看護研究発表会の企画運営を行いました。

まず、令和6年10月12日に行われた教育委研修会の報告をします。研修会後のアンケートで、「もう少し時間をかけて欲しかった、実技研修は全部を体験することはできなかった」等の意見が見受けられました。そこで、今年度は午前中に座学を、昼からは医療機器の取り扱い等の演習をすることとしました。

令和6年度鹿児島県訪問看護ステーション教育研修会

講師	所属	テーマ
根路銘先生	鹿児島大学保健学科	小児の成長・発達について
有村先生	霧島市医師会医療センター	子どものみかた
宮内先生	鹿児島県臨床工学技士会理事	臨床工学技士の役割と在宅療養機器
連先生	霧島市医師会医療センター	医療的ケア：小児の胃瘻と気管切開

昼からは、それぞれの業者からは、人工呼吸器、HFPV（排痰補助装置）、カフティーパープ・PCAポンプ、胃瘻チューブの説明をうけ、連先生からは気管カニューレの交換とアンビューバッグ使用の実技を学びました。参加者は約60名。久々に活気のある研修となりました。参加者のアンケートでは、「有意義な研修でとても満足した、2日間ぐらいかけて欲しい」などの意見がありました。



令和7年2月22日には第25回鹿児島県訪問看護ステーション協議会看護研究発表会を開催しました。各地区の代表として3訪問看護ステーションから発表していただきました。

ステーション名	発表者	演題
訪問看護Coco	松元さん	事業所評価実施への取組 ～業務の効率化と業績の拡充～
生協訪問看護ステーション万之瀬	前田さん	在宅療養の限界を受け入れた母親へのアプローチ ～「わが子と離れたくない」母の思いに寄り添う支援を通して～
訪問看護ステーションペーぐる	大塚さん	自事業所の強みを活かした事業所運営 ～自己評価ガイドラインを活用して～

研究計画書の作成、抄録のまとめ、スライド原稿の読み合わせなど10ヶ月以上をかけて鹿児島大学医学部保健学科の兒玉先生に指導を受けながら取り組んでいただきました。多忙中、真摯に取り組んでいただいたことに心から感謝申し上げます。兒玉先生には「看護研究のきっかけから発展へ～博士論文を振り返る～」をテーマに講演をしていただきました。私的疑問から保健師活用の有効性などを、データを用いながら教えていただきました。是非、訪問看護師も、修士課程、博士課程で学んで欲しいとエールをいただきました。

研究発表会当日にお伝えしました通り、訪問看護ステーション協議会研究発表会はしばらく休止することとしました。地域によっては、閉鎖などで訪問看護ステーションが減少し、毎年何らかの役割を担わないといけないこと、さらにDX化への取組、BCPの策定や訓練などで訪問看護ステーションの業務が増加傾向にあることを鑑みしばらく休会することを決定いたしました。勿論、研究に取り組んでみたいステーションがありましたら申し出てください。引き続き兒玉先生に指導を受けてもらうことも可能です。25年間続いてきた研究発表会を休会にすることは残念ではありますが、教育委員会として訪問看護の質の向上に寄与していきたいと考えています。

次年度もどうぞよろしくお願いいたします。

(文責：教育委員会 前野かつ子)

令和6年度 広報委員会 活動報告

広報委員会の活動の柱として広報誌「ぬくもり」の作成と会員増加する目的で「ちらし」の作成に取り組んでいます。

ブログの更新が出来なかったことはメンバー全員の反省点でもあります。

今年度は鹿児島県訪問看護ステーション協議会のキャラクター「クロまるちゃん」が完成しました。

クロまるちゃんは

「いつでも！どこでも！誰のところにでも跳んでいきます！」

キャッチコピーとしています。

クロまるちゃんも今後訪問看護ステーション協議会と共に広報していきたいと思います。

皆様、可愛がってくださいね。

又、ノベルティーとしてクリアファイルが完成し配布予定としています。

今後、ステーション協議会加入増加に繋がっていったらいいなと思いながら2か月に1回各地区の代表が集まり1年間活動を行ってきました。

又、令和6年度総会后研修として日本医師会ORCA管理機構の西川 好信様から「オンライン請求とオンライン資格確認」について講演会を開催してもらいました。

あいにく、台風の影響にてオンラインでの講演会になりました。

高齢者の多くはマイナ保険証を取得していない方も多い。取得していても暗証番号を覚えていないなど多くの課題があります。



僻地で電波の届かない地区はどうすればよいのかという質問も総会の中でありました。

試行錯誤しながらのスタートですが、今年度はDX推進委員会も立ち上がりました。

不明な点は委員会に投げかけたり、皆で解決していったら幸いです。

鹿児島の訪問看護ステーション協議会をこれからも会員の事業所と共に一緒に盛り上げていきましょう。

(文責:広報委員会 木藤 みづえ)

令和6年度 DX推進委員会 活動報告

今年度から、DX推進委員会が設立され、活動を開始しました。各事業所からのヒアリングを進めるとともに、ITリテラシー向上を目的としてニュースレターを発信しています。

<ヒアリング結果の概要>

各事業所からのヒアリングで、特に議事録の作成、訪問スケジュールの管理、報告書の作成などに多くの時間がかかっていることが明らかになりました。訪問看護における直接的なケアの効率化は難しいため、書類作成やバックオフィス業務の効率化が必要だと考えています。

<DX推進のポイント>

1. 情報共有の効率化

事業所内および他事業所とのコミュニケーション速度の向上を目指し、チャットによる連絡やFAXのデータ化などを進めています。また、紙媒体をクラウドで管理し、どこからでもアクセスできる仕組みの構築を目指しています。

2. ITリテラシー向上

簡単な施策として、ブラインドタッチの習得や医学辞書の追加により、文字変換の効率を高め、入力時間を短縮します。また、AIを活用した文章校正やExcel関数の活用も、業務効率化の重要な要素です。

3. 訪問看護ステーションの役割

自事業所内での情報共有にICTを活用するだけでなく、他の事業所ともICTを利用した情報共有を進めていくため、訪問看護ステーションがその核となる役割を担っています。訪問看護ステーションにおけるDXの推進は、地域全体での情報共有の要となり、より積極的に取り組む必要があります。

4. DX人材の育成

DX推進を成功させるためには、デジタル技術に精通した人材の育成が欠かせません。各事業所でリーダーシップを発揮できる人材を育てるために、ITリテラシー向上研修の充実を図り、また、AIやRPAの導入を推進するための専門知識を身につける機会を提供します。

<具体的な活動>

1. 定期的なニュースレターの発行

ニュースレターでは、DX推進に必要な、ちょっとしたヒントから、効率化ができるツールの紹介など、デジタルツール活用のコツをお伝えします。また、今後の研修予定などを共有し、施設間の情報交換を促進します。

2. ITリテラシー向上のための研修

ITリテラシー向上のための研修を企画し、各事業所の職員がスキルアップできる場を提供します。研修では、ExcelやAIの活用方法などを取り上げ、業務効率化に直結する実践的なスキルを習得する機会を設けます。

3. 成功事例の共有

ICT導入の成功事例については、ニュースレターを通じて各事業所に発信していきます。事例には、導入のステップや効果、得られた成果などを記載し、他の事業所への参考情報として提供します。

これらの施策を通じて、訪問看護の現場でのデジタル化を進め、より質の高いサービス提供と業務効率化を目指します。

(文責:DX推進委員会 畑中 勇二)

鹿児島地区 活動報告

鹿児島地区には多くの訪問看護ステーションが存在していますが、協議会への加入率が低迷している現状があります。その背景には、協議会への加入メリットが十分に認知されていないことや、ステーション運営に伴う負担が加入の障壁となっていることが考えられます。これらの課題に対処するため、協議会が提供する支援内容や情報共有の重要性を積極的に周知し、具体的な利点を明確に示して加入促進を図ってまいります。

令和6年10月15日に、「事例を通して意思決定支援を大切にしたい支援を考える」をテーマに、他職種連携会議を開催しました。病院看護師、病院相談室、連携室、訪問薬剤師、ヘルパー、居宅、相談支援室、福祉用具、訪問看護師など、約95名が参加し、事例を通じたグループディスカッションや意見交換を行いました。

各職種の立場からさまざまな意見が寄せられ、新たな視点からの学びや連携強化の必要性を再認識しました。今後も利用者様が自宅で安心して過ごせるよう、在宅医療と介護の質の向上に取り組んでまいります。



指宿・南薩地区 活動報告

指宿・南薩地区は現在5か所のステーションが加入していますが、なかなか加入率が悪く引き続きステーション協議会への加入促進に努めていきたいと思っています。コロナも5類になり感染対策を行いながら2か月に1回の定期支部会を行い顔合わせが出来るようになりました。各委員会報告や業務等での悩み事、困難事例などを提供し知恵を出し合いながら情報共有や意見交換など行っています。今後は地区の勉強会などを企画し管理者以外のスタッフも交えながら交流を図れるように取り組みが出来ればと思っています。

活動内容

- ① 南九州市では思いをつづるノートの普及を目指し令和6年6月に南九州市の職員によるアドバイザー講座に参加しました。アンケート調査でもずっと自宅で過ごしたい、最期は自宅で看取ってほしいという意見が90%を超えています。講習を受けるとアドバイザーとして思いをつづるノートを配布できるようになりエンディングノートのようなものになりますがACPの一環としても活用し安心して在宅で過ごせるように今後もサポートしていきたいと思っています。
- ② 現在、南九州市では人材不足が深刻な問題となっており特にヘルパー事業所、ケアマネ不足によりサービスを受けたくても受けられない利用者様も増えてきています。令和6年9月30日南九州では介護人材確保対策検討会が開かれ市の職員、居宅事業所、通所リハビリ、訪問看護、訪問介護、地域密着型のそれぞれの専門部長、副部長の21名が集まり検討事項について話し合いを行いました。介護初任者研修を増やしていくために広報活動をSNSでも広めていくことや介護人材バンクに取り組んでほしい項目など意見を出し合いました。指宿市でも医療介護連携推進協議会で他職種が集まり情報共有に努めています。今後も地域との交流を大事にし課題に取り組んでいきたいと思っています。



日置・川薩・出水地区 活動報告

日置・川薩・出水地区は、昨年より1事業所増え23事業所の訪問看護ステーションで活動しています。管理者同士の横の繋がりを大切にしながら情報提供や情報共有をしています。2ヶ月に1回の連絡協議会だけでなく、日々の業務の不安や質問などは、随時チャットを利用しています。会員の方の丁寧な返事で不安が解消されています。今後も事業所が増える予定で、一緒に活動していけたらと思います。

活動内容

R6年10月31日「2024年度 出水地区薬剤師会・訪問看護ステーション合同意見交換会」が開催されました。薬剤師、看護師、准看護師、作業療法士、理学療法士36名の参加がありました。訪問看護ステーションの管理者より「訪問看護の役割について」、薬剤師の先生より「オーバードーズと向き合う」について講話がありました。今まで知らなかった薬局の患者様との関わりを知り、薬剤師の方の活動やその方を支える支援についてとても勉強になりました。その後、グループディスカッションや意見交換を行いました。

利用者様が自宅で安心して生活できるようにそれぞれの立場でかかわり、多職種の連携がとても大切だと改めて思いました。



伊佐・始良地区 活動報告

伊佐・始良地区は3市1町からなり、鹿児島県の中央から北緯に位置し総人口約24万人総世帯約11万世帯です。24事業所の訪問看護ステーションで、市街地から過疎地まで訪問させていただいております。

活動内容

始良、伊佐地区では例年霧島で開催される健康福祉祭りに参加しています。訪問看護のブースを設け、会場に来られた市民の方々の健康相談や血圧測定などを行い、健康管理についてのアドバイスをさせていただきました。看護師にすぐ聞くことが出来る場所を提供することで、少しでも訪問看護を身近に感じていただけたのではないのでしょうか。

訪問看護の質の向上と運営改善に向けた取り組みのため、定期的に協議会を開催し各事業所の困りごとなど、意見交換を行っています。地域の方々の健康とより良い在宅生活を送ることができるよう、また「安心して家で過ごしたい。」という願いにお応えするため、他職種と連携し、質の高いサービスの提供に取り組んで参りたいと思います。



曾於・肝属地区 活動報告

活動内容

曾於肝属地区は新規事業所が5カ所加入14事業所になりました。
新メンバーをお迎えして定例会を開催し困りごとの相談等を話し合っています。
年間のスケジュールを作成し地域の研修会などにも参加できるようにしています。

又、10月19日は感染認定看護師による感染管理について標準予防策、PPE着脱について講義を受けました。

10名の参加でしたが座学、実技、クイズ等あっという間の1時間でした。

中でも吸引時の吸引チューブの管理等について質問がありました。

改めて在宅での感染管理について再認識でき明日からの看護に繋がっていったらと思います。

曾於、肝属は僻地も多く医療、介護資源が乏しい地域です。

しかし、各ステーションと情報共有や協力して利用者の方に安心して在宅で生活が出来るようにしていきたいと思います。



訪問看護ステーションにおけるBCP研修会及び交流会

鹿児島県訪問看護ステーション協議会 理事 森 恵

昨年に引き続き、本年も以下の日程で各地区で交流会を行いました。

曾 於 ・ 肝 付:	12月21日	14時～16時	池田病院 会議室
始良・伊佐地区:	1月18日	14時～16時	医師会館
日置・川薩・出水:	1月30日	15時～17時	カクイクス会議室
指 宿:	1月25日	14時～16時	穎娃町文化会館
鹿 児 島 市:	2月22日	10時30分～12時	鹿児島県医師会館
大 島 地 区:	3月19日	13時30分～15時	名瀬市



【曾於・肝付地区】



【伊佐・始良地区】

【全体研修】

1. BCP の制度について

- 1) 義務化について 2) 減算について

2. 事業所の体制確認

- 1) 発災時の対応 2) 備蓄関係 3) 地区の情報共有の仕方 4) ペアステーションの確認

3. 交流会（協議会への要望）



【日置・川薩・出水地区】

BCP の基本から議定書の交わし方まで、説明をしました。

また個別避難計画は BCP とは違うことやマニュアルとの違いも説明したところ、勘違いや思い違いをしていたステーションも多くみられ、これからの BCP 策定や継続の一助になったようです。

【交流会】

チェックシートを用い現在の BCP 策定の進捗状況の確認。自事業所のできているところ、不足しているところを確認し発表してもらいました。

備蓄関連で法人が揃えているため、ステーションには備蓄は置いていない、もしくはおこななくてもいいと言われているというステーションがとても多かったです。また物的資源の金銭に関して「把握していない」「理解していない」とほぼ全員が把握していませんでした。管理者の中に、経営的視点も必要なので、ある程度、自法人と話をする必要を理解していただけたようです。協力ステーションについては、口頭のみで議定書を作成していないステーションも多かったです。

また上長の許可が得られず協力ステーションを作ることが難しい地区もありました。基本的なことを学びなおし、自事業所の BCP 策定について振り返ることができたようです。

熊本県や石川県能登地区の地震の話を聞き、今後鹿児島でも災害があった際の参考にしながら、鹿児島県訪問看護ステーション協議会としての BCP を考えていく必要を感じました。

BCP取組状況チェックシート

人的資源

	緊急事態発生した際、支援が到着するまでの従業員の安全や健康を確保するための災害対応計画を作成していますか？
	災害が勤務時間中に起こった場合・勤務時間外に起こった場合に、あなたのステーションは従業員と連絡を取り合うことができますか？
	緊急時に必要な従業員が出社できない場合に、代行できる従業員を育成していますか？
	定期的に避難訓練や初期救急、心肺蘇生法の訓練を実施していますか？

体制等

	あなたのステーションが自然災害や人的災害に遭遇した場合、ステーションの事業活動がどうなりそうかを考えたことがありますか？
	緊急事態に遭遇した場合、あなたのステーションのどの事業を優先的に継続・復旧すべきであり、そのためには何をすべきか考え、実際に何らかの対策を打っていますか？
	管理者であるあなたが出張中だったり、負傷したりした場合、代わりの者が指揮をとる体制が整っていますか？
	同業者等と災害発生時の相互支援について取り決めていますか？

物的資源(モノ)

	あなたのステーションは地震や風水害に耐えることができますか？ また、ステーション内にある設備は地震や風水害から保護されますか？
	あなたのステーション周辺の地震や風水害の被害に関する危険性を把握していますか？
	あなたのステーションの設備の流動を管理し、目録を更新していますか？
	仕入先からの物品の納品がストップする等の事態に備えて、代替で調達する手段を準備していますか？

物的資源(お金)

	1週間又は1ヵ月程度、事業を中断した際の損失を把握していますか？
	あなたは災害後に事業を再開させる上で、現在の保険の損害補償範囲が適切であるか否かを 決定するために保険の専門家と相談しましたか？
	事前の災害対策や被災時復旧を目的とした融資制度を把握していますか？
	1ヵ月分程度の事業運転資金に相当する額のキャッシュフローを確保していますか？

物的資源(情報)

	情報のコピーまたはバックアップをとっていますか？
	オフィス以外の場所に、情報のコピーまたはバックアップを保管していますか？
	利用者や各種公共機関の連絡先リストを作成する等、緊急時に情報を発信・収集する 手段を準備していますか？
	操業に不可欠な IT 機器システムが故障等で使用できない場合の代替方法がありますか？

出典：中小企業庁「BCP 取組状況チェック」

*中小企業庁「BCP 取組状況チェック」をもとに筆者作成

チェックの数による事業継続能力(取り組み)への評価



チェック3個以下

今、緊急事態に遭遇したら、あなたのステーションの事業は長期間停止し、廃業に追い込まれる恐れが大きいです。本指針に沿って、一から BCP の策定・運用に取り組んで下さい。早急にできることから始めて下さい。



チェック15個以下

緊急時に備える意識は高いようですが、まだまだ改善すべき点が多いといえます。



チェック16個以上

本指針に沿って、実践的な BCP を策定し、平常時から運用を進めることが必要です。あなたのステーションでは、BCP の考え方に則った取組みが進んでいるようです。指針に沿って、ステーションの BCP をチェックし、より強力なものとするのが望まれます。

地域で小児訪問看護を展開していくということ

鹿児島県訪問看護ステーション協議会 理事 有馬 夕子

「医療的ケア児・者」を取り巻く環境の変化から医療的ケア児・者及びその家族を社会全体で支えるために訪問看護ステーションに求められる役割は在宅ばかりではなく、保育園他、学校など多岐にわたります。

医療的ケアが必要、スペシャルニーズのある子ども達、低出生体重児の子ども達の状態像は多様であり、その時の状態、状況、ライフステージに応じて支援のあり方なども変わってきます。国も安全を守りながら教育を受ける機会を確保する体制作りなど法律や制度の整備を積極的に進めています。しかしながら、医療を生活の両側面から支援できる小児在宅療養の要となる小児訪問看護を提供できる訪問看護ステーションはまだ少なく、地域格差があるのが現実です。訪問看護での医療的ケア児他、子どもの支援には健康状態の確認や健康管理、医療的ケアの実施、成長発達に応じたりハビリ、家族支援、関係機関との情報共有と連携、緊急時の相談や対応、子どもの権利擁護等様々な役割が求められています。

そのため、今年度、教育委員会の研修では医療ケアがあろうとなかろうと住み慣れた地域で安心して生活ができるようにそれを支える人材育成を目的とした小児在宅に関する研修会を開催し、60名ほどの多くの皆さまがご参加くださいました。

研修時のアンケートからは来年度も開催を望む声が多く聞かれ、また、小児の訪問看護を受け入れるにあたり、様々な不安を抱えている事も分かりました。このことから、それぞれ地域で抱えている課題把握を行う必要性を感じた為、各ブロックでの会議の際にお伺いさせていただき運びとなりました。お伺いした際に、地域の現状のお話を伺ったり、実際に幼稚園に通っているお子さんの動画を鑑賞していただきました。

皆さまのご意見で共通することは小児の経験がないことから「小児の基本的な成長発達、バイタル測定の方法がわからない」、「医療デバイスに関してわからない」、「小児の医療的なケアを行ったことがない」、「急変時の対応」などの知識、手技面他多くの不安を抱えていること、また「受け入れを検討はしているが訪問看護の依頼がない」、「人材不足で受け入れたくても受け入れられない現状である」、「相談するところがない」…などの声が多く聞かれました。このことから、地域での課題に沿った小児在宅研修の開催の必要性を感じており、要望があれば各ブロックでの研修会の開催も検討していきたいと考えております。地域で研修を開催することは顔の見える関係構築や災害時対策にも繋がるのではと期待しています。



訪問看護ステーション連絡協議会九州ブロック会議

毎年行われている九州ブロック会議ですが、本年は鹿児島県が担当となり10月25日に鹿児島県医師会館で開催されました。

牧角会長から挨拶をいただいた後、九州各県から1～2名の訪問看護ステーション協議会代表が来られ、3つの議題について現状の報告と今後に向けて意見交換を行いました。

議題 1: 訪問看護ステーション協議会の運営について

共通課題: 訪問看護ステーションの不正請求問題、非会員事業所の質向上、会員増について

議題 2: 2040年問題への対応

共通課題: 看護師不足 人材育成、AI活用

議題 3: 南海トラフ地震等の災害発生時の対応

今後起こるであろう南海トラフ地震等について、発生時の対応をどのようにしていくのか? 熊本県の体験や対策、宮崎県の対応を参考に各県検討をしていく。

その他の議題:

フランチャイズステーションの質担保について
オンライン請求・資格確認について



各県ともステーション協議会として、会員ステーションとともに何ができるのかを試行錯誤しているようでした。

こうやって集まり話を聞くことで、他県の状況を知ることができ、鹿児島県ステーション協議会へ還元していきたいと思いました。

特に今回は宮崎沖を震源とする地震の直後であったため、熊本県の活動や実際困ったこと、助かったことの体験談は、とても貴重でした。また宮崎県からも地震発生当時の話を聞くことができ、鹿児島県全体としてのBCPを考えていかないといけないと考え、各地区交流会に至った経緯があります。

終了後に懇親会が行われました。八田副会長のあいさつと乾杯の音頭から、鹿児島の地物と地酒・焼酎を堪能していただきました。会議では話したりなかったことや、より具体的な悩みなどを話合っています。特に最近話題となっている、不正請求や増えていくステーションについて、同じ悩みを話しあっています。

懇親会終了後、各県の皆様はお渡しした地図を片手に2次会に行かれてました。楽しい時間を過ごせたと有難い感想もいただきました。

来年は大分県が主催県となります。また鹿児島県からも参加をし、各県と交流を深めていきたいと思っています。

令和6年度鹿児島県訪問看護ステーション協議会総会・研修会

令和6年度の総会が令和6年8月31日に開催されました。

牧角会長にご挨拶をいただき、活動報告・決算や予算案などの報告がされました。

今年度よりDX委員が新設され、畑中理事が管理運営よりDX委員理事へ移行となりました。新たに管理運営委員理事にナカノ会の泊奈津美さん、訪問看護ステーションこもれ陽の梅田香代さんが選出され、全てに承認をいただきました。

総会後研修は、日本医師会ORCA管理機構株式会社 西川好信様よりオンライン請求やオンライン資格確認の義務化についてのご説明をいただいています。

当初鹿児島に来ていただく予定でしたが、台風の影響もありオンラインでの研修となりました。オンライン請求の現状や厚労省としての考え等を丁寧にご解説いただいています。

訪問看護ステーションのDX化は必要と思っても、進んでいない現状があります。

システムになれていない事や専門用語の使い方、苦手意識など様々な問題があります。しかし看護師の人材不足が叫ばれる昨今、業務効率化のためのオンライン活用は待ったなしの状態にきています。

今後の訪問看護ステーション運営のために、鹿児島県訪問看護ステーション協議会としてもICT活用し業務効率化を図るための提案ができるよう、今回の研修をふまえ検討をしていこうと思います。



日本訪問看護財団設立30周年記念事業 訪問看護貢献者表彰を受けて

令和6年10月30日、日本訪問看護財団 30周年記念サミット2024にて、表彰状を戴きました。この栄誉は、訪問看護事業推進への貢献としての授賞であり、単に県訪問看護ステーション連絡協議会会長はじめ、皆様のおかげと心より感謝申し上げます。

私は、始良地区医師会にて25年間訪問看護に従事させて頂きました。県訪問看護ステーション連絡協議会は平成9年に発足し、現在に至るまで日本訪問看護(振興)財団のご指導のもと、事業を推進しています。地区代表の管理者が集い、各制度を経営に活かし、訪問看護師の資質向上を図ることで、夫々の事業所がしっかり根を張って歩けるように話し合うのは楽しみでした。

2000年の介護保険開始時から高齢者総数がピークとなる2040年を見据えていました。そして、今回のサミットは650余人の参加を得て、厚生労働大臣や武田俊彦氏らの挨拶や講演などがあり、訪問看護への大いなる期待が述べられました。患者が望む場所で看取れるように訪問看護が本当の力を発揮し、笑顔を増やす在宅ケアを実現してほしい。利用者が施設入居となっても地域と繋がっていることが大事で、その視点は医療と介護の両方の視野・包括ケアシステムです、と。

また、各訪問看護師には、自分の幸福感Well-Beingを考えてみましょうということでした。これまで共に活動した訪問看護や在宅ケアにまつわる仲間は、利用者の”自分らしく生きたい”を支えつつ、自分に感謝し・やり・自分を大切にしていました。私にとって、これらの仲間と過ごせたことがこの上ない宝で幸せであり、皆様に心から感謝しています。

最後に、今後の県訪問看護ステーションのご発展と皆様のご幸福をお祈り申し上げます。

上 蘭 妙子

このたび 日本訪問看護財団設立20周年という記念すべき年にこのような表彰をいただきましたことに感謝申し上げますとともに今回の受賞に際し改めまして支えていただきました皆様方に心より感謝申し上げます。

振り返りますと平成9年にステーション協議会が設立され、平成11年に各ステーション間の連携と相互研鑽を図るため4つの専門部会が設けられました。そのひとつ広報部会に広報委員として平成15年から平成17年の3年間、平成20年から令和元年の12年間の計15年間、関わらせていただきました。

広報部会の活動成果の一つとして年1回の広報誌の発行を開始、平成13年 訪看ぬくもり「命を看護する訪問看護」としてスタートし各委員会、地域ステーションの活動状況、報酬改定、その年々のトピックス等お知らせしてきました。その中で創立20周年には新たな出発点として「健やかに老いる」だけでなく、子供や難病、がん、障害といった多様な利用者さんに対応して行くため「看護力の体制強化」図ることとなりました。その一環として「命を看護する訪問看護」のテーマでご本人・ご家族のご協力を得て実際に訪問支援の現状取材しビデオ作成がなされました。現在まで学生教育、関係機関の方々、一般の方々への広報の一手段として使われております。広報誌を創刊号から捲って見ますといろいろなことが走馬燈のように浮かんできて時代とともに大きく変化し成長してきていることに感動することでした。

協議会は多様な役割をもっていますが、何より各々のステーション、会員の皆様の拠点、「心のよりどころ」と思っています。今後在宅医療を支える要として、「地域包括ケアシステムの一員」として本協議会の益々のご発展と訪問看護ステーションの皆様のご活躍を心よりお祈りしております。

皆様どうぞお身体ご自愛くださいまして、自分の人生も豊かなものとなりますように。

最後に表彰にあたりご推薦いただいた本協議会関係者の方々に深く感謝申し上げます。

田代 夏子



入会のご案内

鹿児島県訪問看護ステーション協議会では、随時入会を受け付けております。
近隣に新しく開設したステーションや、まだ入会されていないステーションがありましたら、
入会のお誘いをお願い致します。入会希望の方は、入会申込書を事務局までお送りください。
書式はホームページからダウンロードをお願いします。

ホームページのご案内

<https://kagoshima-houkan.jp/>



訪問看護ステーション協議会の活動やステーションのご案内をしています。

鹿児島県訪問看護ステーション協議会事務局（鹿児島県医師会館内）

〒890-0053 鹿児島市中央町 8-1

TEL : 099-254-8121 FAX:099-254-8129

E-Mail : isiiryo@kagoshima.med.or.jp



日本訪問看護財団電話相談サービス

相談対応日時：月曜日・水曜日・金曜日 9時から16時まで

TEL : 03-5778-7007

※詳細については、「公益社団法人日本訪問看護財団」ホームページをご参照ください。



編集後記

森 恵

クリアファイル作成やリーフレット作成等、広報活動を少しずつ広げていくことができた1年でした。
一番はイメージキャラクター『クロまる』ちゃんです。広報活動に何がいいか考えながら、今後も活動しようと思いました。

木藤 みづえ

今年は「クロまる」ちゃんのイメージキャラクターが完成しました。一歩ずつ前進できたかな。会員増に繋がり、そして鹿児島県の訪問看護をもっと元気に盛り上げていきましょう。

野間 朋子

初めて広報委員として活動させていただき、各地区の皆様と交流しながら冊子を作成できたことは貴重な経験となりました。1年間ありがとうございました。

宮菌 里美

はじめて広報委員として各地区の皆様と一緒に活動に携わることができ、沢山のことを学ばせていただきました。1年間ありがとうございました。

小田原 園美

1年間、各地区の方々との情報交換ができ、毎回多くの事を学ばせて頂きました。参加出来ない日もありましたが楽しく取り組む事ができました。1年間ありがとうございました。

湯川 雅美

委員活動を通して、各地域の情報など意見交換を行い学びを深めることができました。1年間ありがとうございました。

井上 チエ子

委員活動を通して、各地域の情報など意見交換を行い学びを深めることができました。1年間ありがとうございました。





鹿児島県訪問看護ステーション協議会

〒890-0053

鹿児島市中央町8-1(鹿児島県医師会館内)

TEL:099-254-8121 FAX:099-254-8129

Eメール: isiiryo@kagoshima.med.or.jp